

議案第 82 号

令和 4 年度清水町水道事業会計補正予算（第 2 号）の設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記条例の制定について議会の議決を求める。

令和 4 年 9 月 7 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和4年度 清水町水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度清水町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 水道事業費用	255,215 千円	1,408 千円	256,623 千円
第1項 営業費用	241,223 千円	1,408 千円	242,631 千円

令和 4 年 9 月 7 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和4年度 清水町水道事業 補正予算実施計画 (第2号)
収益的収入及び支出

収 入

補正なし

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			255,215	1,408	256,623
	1. 営業費用		241,223	1,408	242,631
		1. 原水及び浄水費	47,484	1,408	48,892

令和4年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第2号）
 収益的收入及び支出

収益的收入 補正なし

収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			255,215	1,408	256,623			
	1. 営業費用		241,223	1,408	242,631			
		1. 原水及び浄水費	47,484	1,408	48,892	7. 修繕費	1,408	浄水場施設等修繕費 1,408